

2009
第29号

8万

大河ドラマ「天地人」の舞台 長沼城

(須賀川市人口79,607人 5月1日現在)
[前年同月比 △374人]

長沼城は、会津地方を治める領主にとって中通り地方との境目を守る要の城として、重要な役割を果たしていました。

長沼城が歴史の表舞台に登場するのは、天正18年(1590年)に豊臣秀吉が行った奥羽仕置のときです。長沼城は会津へ向かう秀吉の御座所(宿泊所)となっていました。

当時長沼城主であったにっくにかずさのすけさだみち新國上総介貞通は、秀吉を迎えるため本丸に仮の御殿を建て、近在から婦女子を集め盛大にもてなしたところ、秀吉は大いに喜んだという話が残されています。

大河ドラマ「天地人」の主人公である直江兼統と上杉景勝が越後国から会津領120万石へと国替えになるのは、それから8年後の慶長3年(1598年)のことです。

時代はまさに豊臣の時代から徳川の時代へと移り変わる変革期であり、長沼城も白河口から侵攻してくる外敵に備えた上杉氏の防衛拠点として堅固な城へと改修がなされたと考えられます。



長沼城址全景



長沼城址遠景(東から)



本丸に続く正門の石垣跡

現在の長沼城址周辺には、深い堀や高い土塁の跡が残されており、これらは上杉氏の時代に改修がなされた可能性が高く、また、平成14年・15年に実施された試掘調査の際に本丸跡で検出された石垣を伴った門跡や堀跡についても、上杉氏に関連した遺構である可能性があります。

旧跡発見!

すかがわ探訪



地域の個性を活かし

活力ある豊かなまちづくりへ



須賀川市議会議長
渡辺 忠次

このたび、議長に選任頂きましたこと、誠に光栄に存じます。それと共に責任の重さを痛感しているところです。村山広嗣副議長とスクラムを組んで、須賀川市民の幸せ実現のために微力ではありますが、粉骨砕身努力して参る所存です。

地方分権一括法が施行されて久しくなりましたが、国もそれにふさわしい施策、もしくは類似するものをちらほら打ち出してきた印象があります。

地方自治体は、地方分権の受け皿としてしっかりと対応できるのか、真価が問われる時代が到来したと考えます。

議会もチェック機能としての重要性が大きくなってきました。私は、「議会が市民の皆様にとって、もっとわかりやすく、透明性が高く親しまれるものとなるべきである。」という信念を抱いております。

この思いを具現化するためにうってつけなのが議会発行の「8万」です。この「8万」の果たす役割は大変大きく、また無限の可能性を秘めていると言えます。市民の皆様にも愛読されますよう切にご期待申し上げます。

総務常任委員会

本委員会は、議会、市長公室、総務部、会計課、監査委員会、選挙管理委員会などの事務を所管する委員会として、本会議から付託された議案や請願などの審査を行うとともに、行政執行のチェックを行います。

地方財政を取り巻く環境は、まだまだ先が見えない厳しい状況が続いていることから、本市の予算執行に当たっても、常に無駄のない運営を考え、事業の見直しをし、優先度、重要度を配慮しながら進めていくことが求められます。

これからの委員会での取り組みは、須賀川市行財政改革実施計画の各項目の充実と、着実な実施を図って行くことにより、良好な財政運営が行われると考えることから、最重要視してまいります。

この計画は、行財政改革の具体的、個別的事項について、年度ごとの達成目標を設定し、計画を進めるものです。

この計画が進められていくかどうかについて、検証していく

ことが重要であり、委員会として提言できるよう、調査、研究してまいります。

行財政実施計画の推進、財政運営、行政評価、決算成果報告書、入札制度、指定管理者制度、組織見直し、庁舎管理・施設の有効活用、補助金の見直しなど課題は山積してはいますが、しっかりと取り組んでいきます。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 鈴木 忠夫 |
| 副委員長 | 五十嵐 伸 |
| 委員 | 佐藤 瞭二 |
| 〃 | 丸本由美子 |
| 〃 | 桐生 傳一 |
| 〃 | 村山 廣嗣 |
| 〃 | 水野 敏夫 |



岩瀬支所（庁舎）

建設水道常任委員会

本委員会は、建設部と水道部を所管しています。

建設部では、公共施設の建設や、市道の整備などを行っています。

昨年度から取り組んでいます古屋敷地内河川改修計画や、南部地区道路改良計画に関する調査研究に加え、本年度策定される都市計画マスタープランの検証、公共下水道事業のあり方や、公共工事の発注のあり方に関する調査研究など、取り組むべき課題は多くあります。

委員会では、それぞれの事業の進み方に合わせた調査研究活動を通じて、計画の妥当性や、道路や建物の安全性をあらゆる面から調査、検証し、市民の皆様の利便性や満足度を追求すべく、議論、提言を行っています。

水道部では、生活に欠かすことができない水道水の浄水、供給を行っています。

市民の皆様にきれいな水をお届けしたいと言う基本的な理念に加え、「もっと安くおいしい水を飲みたい」という要望に答

えるべく、委員が一人となつて、安全で安心な水の供給に向けた調査、研究を行い、議論、提言を行っています。

委員長 鈴木 正勝

副委員長 広瀬 吉彦

委員 鈴木 公成

森 新男

大越 彰

塩田 和幸

細谷 松雄



改修計画が決定した下の川

生活産業常任委員会

本委員会は、市民生活部と産業部、農業委員会事務局を所管しています。

日常の市民生活に直接関係する諸問題や予算・条例などの議案、市民から出された請願などについて審査、調査、研究を行っています。

リサイクルや分別の徹底によるゴミの減量、CO₂削減に対する取り組みを含む環境問題、国民健康保険、国民年金、総合窓口のサービスの充実などの課題について議論を深めています。

急激な経済悪化に伴う離職者に対する雇用の創出や就業支援などの雇用問題をはじめ、商業や観光行政のあり方の研究、特産品・ブランド品の開発育成、地産地消等の推進について研究しています。

さらに、地域農業の振興策や環境保全型農業の推進など、本市の基幹産業である農業の現状を把握し、積極的な事業展開について提言できるよう研究をしていきます。

テクニカルリサーチガーデン



牡丹園内の樹齢200年以上の古木牡丹

や、虹の台、宮の杜、花の里の住宅用地の販売促進が図られるよう、委員会として取り組んでいきます。

今後さらに複雑化、専門化する行政サービスに対する様々な要望を市政に反映させるために、委員会として提言できるように、専門的に調査、研究していきます。

委員長 八木沼久夫

副委員長 相楽 健雄

委員 川田 伍子

市村 喜雄

菊地 忠男

大内 康司

高橋 秀勝

教育福祉常任委員会

本委員会は、教育委員会と保健福祉部を所管しています。市民の声を市政に反映できるように、所管の事項の調査研究や先進地視察などを行い、充実した教育環境づくりと、福祉サービスの向上に取り組んでいきます。

教育行政については、変化の激しい社会に対応できる学校教育の推進を支援し、議論を重ねていきます。

また、生涯学習の支援のあり方や、教育施設の整備や健全な青少年の育成を図るため、学校、家庭、地域の三者が一体となり、連携の強化が図られるように議論していきます。

さらに、芸術、文化活動支援などの調査研究も行っていくきます。

福祉行政については、平成19年にオープンした、総合福祉センターを福祉サービスの拠点として機能させ、少子高齢化や拡大する福祉問題に対して積極的に取り組んでいきます。

子育て支援についても、職業の多様化や共働き世帯の増加に



建設が進む第三小学校

伴い、保育サービスの拡充や、児童クラブ館などの整備、推進について研究していきます。

また、安心して生み育てられる環境の整備などについても調査、研究を行い、当局に提言できるよう、議論を深めていきます。

委員長 加藤 和記

副委員長 塩田 邦平

委員 大倉 雅志

委員 関根 保良

委員 生田目 進

委員 橋本 健二

委員 渡辺 忠次

議会広報委員会

去る5月12日の第3回臨時議会において新しい構成で本委員会がスタートしました。

常任委員会となって1年が過ぎましたが、地域の声を市政に反映していくための議会活動の情報をも市民のみなさんにお知らせしていきます。

市のホームページでも定例会の状況や、各種の情報を提供していますが、「8万」の編集を通して、その時々各常任委員会の活動や、各会派での政務調査の状況等を読者のみなさんの目線に立ってお知らせしていきます。

議会で注目する案件等については、その都度、特集を組んで市民の皆さんと意識の共有を図り、議会が、より開かれた身近な存在になるように努力していきます。

「8万」は、告知型で各定例会の前に発行されていることが特徴で、全国の議会から年間10数件の視察も受け入れています。今年度は、全国に向けての本市の宣伝にも大いに活用してい

くことも念頭に置きながら、須賀川市議会だより「8万」が市民の皆さんから愛され続けられるよう新しい8名で編集作業に汗をかいていきます。

委員長 生田目 進

副委員長 関根 保良

委員 鈴木 公成

委員 五十嵐 伸

委員 相楽 健雄

委員 加藤 和記

委員 鈴木 正勝

委員 菊地 忠男



年4回発行の議会だより

予算委員会

本委員会は、当初予算と補正予算に関することを所管事項として、本年5月から常任委員会の一つとして、議長を除く27人の議員で構成する新しい委員会です。

3月定例会に提案される当初予算と、6月、9月、12月に開催される定例会や、臨時会に提案される補正予算の審査を行う委員会であり、その審査方法については、これまでの各常任委員会を単位とする分科会へ付託して審査する方法を改め、すべての案件について、議長を除く全議員で審査することになりました。

これには、より多くの議員の目を通して、慎重に審査を進めようという意図があります。

委員会では、市が行う1年間のあらゆる事務事業の裏付けとなる当初予算の審査を3日間の集中審議で行うこととしています。

また、補正予算については、条例の改正や事業の変更、国や県における政策に基づく事務事



昨年度の予算決算特別委員会

業の裏付けとして、補正すべき予算について審査を行います。

財政状況が厳しいなか、本委員会に課せられた使命は大きなものがあります。

予算の審査を通して、行政をチェックしていくことが、果たすべき使命と考え、活発な委員会活動に努めていきます。

委員長 市村 喜雄

副委員長 川田 伍子

議長を除く全議員

議会運営委員会

本委員会は、各会派から選任された委員によって、6月、9月、12月、3月に開催される定例会や、臨時会等の議会の運営が円滑に進められるように、会期や日程などについて、協議します。また、よりよい議会運営のあり方などについても、調査、研究していきます。

去る5月12日に開催された第3回臨時会で、議長団の交替がありました。併せて、任期満了に伴う、各常任委員会の新しい構成が決まりました。

それぞれの委員会が、新しい委員長を中心に、市政発展と市民の幸せの実現に向けて、活発な議論の展開ができるよう、本委員会として努めていきます。

分権時代に促した、地方自治体としての責任を自覚し、市民の皆さんの期待に応えていく議会運営を目指していきます。

議会運営の基本となる「市議会基本条例」のもとに、さまざまな問題について、先進事例等の調査、研究をしながら市民の負託に応えられるよう提言をし

て、判りやすく、親しまれる議会運営を進めていきます。



5月22日に開催された議会運営委員会

委員長	大内 康司
副委員長	塩田 和幸
委員	大倉 雅志
〃	五十嵐 伸
〃	広瀬 吉彦
〃	市村 喜雄
〃	大越 彰
〃	橋本 健二



政務調査費

本市では、議員の調査研究に必要な経費の一部として、平成13年度から使途基準を定め、条例に基づき所属議員一人当たり月額3万円を会派に交付しています。支出残額がある場合は、市に返還しています。

平成20年度からは、議会側から積極的に公開し市民の皆さんに判りやすいように、市のホームページに政務調査報告書と一緒に、調査費も掲載しています。

本号では、昨年度の政務調査費の決算についてお知らせします。

※昨年度は、会派構成が途中から変わりました。

会派名	会派構成	※会派への 交付額 (A)	会派での 支出合計 (B)	内 訳				収支差引き (A-B) 市への返還額
				調査 研究費	資料作成 購入費	広報費	事務費	
志 清 会	佐藤瞭二 五十嵐伸 八木沼久夫 細谷松雄 (川田伍子 H20.12.18 脱会) (関根保良 塩田邦平 広瀬吉彦 高橋秀勝 H20.12.26 加入)	2,070,000	1,222,746	976,595	12,000	232,386	1,765	847,254
明 政 会	桐生傳一 鈴木正勝 大内康司 渡辺忠次	1,440,000	1,325,117	1,009,539	32,875	277,725	4,978	114,883
市民連合	水野敏夫 大倉雅志 菊地忠男	1,080,000	1,070,697	689,460	21,000	359,740	497	9,303
新政クラブ H20.12.19結成	村山廣嗣 大越 彰 相楽健雄 生田目進 加藤和記 市村喜雄 鈴木忠夫 塩田和幸	720,000	657,843	366,780	0	288,750	2,313	62,157
日本共産党 市 議 団	橋本健二 丸本由美子	720,000	695,736	4,000	85,592	602,700	3,444	24,264
洗 心	森 新男	360,000	0	0	0	0	0	360,000
須賀川市民 ネットワーク	鈴木公成	360,000	342,958	0	26,400	316,558	0	17,042
市政・花の会 H20.12.24結成	川田伍子	90,000	0	0	0	0	0	90,000
小 計	8 会派	6,840,000	5,315,097	3,046,374	177,867	2,077,859	12,997	1,524,903
※ 政 和 会 H20.12.26解散	関根保良 塩田邦平 広瀬吉彦 高橋秀勝 (村山廣嗣 大越 彰 相楽健雄 加藤和記 鈴木忠夫 H20.12.19 脱会)	3,240,000	1,507,529	1,494,756	11,280	0	1,493	1,732,471
※ 三 樹 会 H20.12.18解散	市村喜雄 生田目進 塩田和幸	1,080,000	679,833	426,455	3,880	249,375	123	400,167
小 計	年度内に解散した2会派	4,320,000	2,187,362	1,921,211	15,160	249,375	1,616	2,132,638
合 計	28人	11,160,000	7,502,459	4,967,585	193,027	2,327,234	14,613	3,657,541

の4会派は、政務調査費交付に限り認められている会派名

政務調査費 28人×30,000円×12か月=10,080,000円

※会派への交付額合計(11,160,000円)には、返還分が含まれている。

※政務調査費は、年2回上期と下期に分けて交付しているため、下期分を交付した後に解散した政和会と三樹会については、1年分を交付した形となっているが、解散後の3か月分については、清算処理に伴い市へ返還している。

政和会への交付額(3,240,000円) 9人×30,000円×9か月=2,430,000円 (810,000円を返還)

三樹会への交付額(1,080,000円) 3人×30,000円×9か月= 810,000円 (270,000円を返還)



6月の定例会のお知らせ

会期運営予定表

月 日	議会の内容
6月4日(木) (ライブ中継)	本会議
	会期の決定
	会議録署名議員の指名 全議案一括上程
5日(金)	議案調査
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	議案調査
9日(火) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
10日(水) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
11日(木) (ライブ中継)	本会議
	一般質問
	議案に対する総括質疑
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と質疑
12日(金)	委員会
	総務常任委員会
	建設水道常任委員会
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月)	委員会
	生活産業常任委員会
	教育福祉常任委員会
16日(火)	委員会
	予算委員会
17日(水)	事務整理
18日(木) (ライブ中継)	本会議
	委員会付託議案(委員長報告)の質疑と採決
	議員提出議案/意見書案/決議案の提案と採決
	請願(委員長報告)の質疑と採決

ここで正式に会期が決定します。

市長と副市長、または議員から提案理由などの説明があります。

各議員から、市政全般の中で特に聞きたい部分について、当局に対して質問を行います。

初日に一括上程された議案について、質疑を行います。

各常任委員会では、本会議で付託された議案や請願の審査を行います。

各常任委員会での審査報告と採決を行います。

提出案件

6月定例会に提出される主な案件は次のとおりです。

○単行議案

- ・須賀川市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ・須賀川市税条例の一部を改正する条例

ほか5件

○予算

- ・平成21年度須賀川市一般会計補正予算(第2号)
- ・平成21年度須賀川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

ほか4件

○報告

- ・平成20年度郡山地方土地開発公社決算について
- ・平成20年度財団法人須賀川市農業開発公社決算について

ほか5件

議会傍聴しませんか。

市議会の傍聴は、本会議と委員会の日に市役所4階で、住所・氏名を記入するだけでどなたでも自由にできます。

一般質問の日は、市役所4階に臨時傍聴席も設けています。また、インターネットで本会議の様をライブ中継していますので、ご覧ください。

議会初日には、市長から提案理由の説明があります。また、6月9日から11日までは一般質問がありますので、お出かけください。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

☎ 88-9162 (直通) 議事係

※会議は、午前10時開会の予定です。

※請願・陳情は、5月29日(金)までに提出されたものを6月定例会で取扱います。

※日程は、都合により変更になる場合もあります。

議会は、午前10時開会の予定です。

☞ 本会議のライブ中継と一般質問の通告内容、過去の議事録などは、市のホームページでご覧いただけます。
(<http://www.city.sukagawa.fukushima.jp>)



須賀川市立第一中学校 柔道部事故について

判決が出され、市の対応が決定しましたので、お知らせします。

去る3月27日に、柔道部事故に関する損害賠償請求事件の判決がなされました。

そこで、4月7日に市議会全員協議会を開催し、原告の主張、被告の主張、判決の内容について説明を受け、質疑が行われました。市としては、一日も早く被害者を救済すべく、控訴しないで判決を受け入れるとの判断を示し、議会も了承しました。

病床にある女子生徒の一日も早い快復を願います。

◎ 経 過

- 平成15年10月18日 柔道部の練習中に事故発生、急性硬膜下血腫による後遺障害が残り、現在も意識が戻らない状況にある。
- 平成18年8月31日 元女子生徒の両親は、事故は元部長による暴行が原因で発生したとし、元部長・親権者である母及び管理監督責任のある市・県を相手取って国家賠償法などにに基づき、損害賠償請求の訴訟。
- 平成21年3月27日 福島地方裁判所郡山支部において、市・県などが連帯して元女子生徒などに対し、総額1億5千万円余の支払いを命ずる判決。
- 平成21年4月22日 市議会臨時会にて、一中柔道部事故に係る損害賠償金等に関する経費として1億8千2百万円余の補正予算が可決。(うち5千万円は保険金を充当)
- 現在、第3者による審査委員会を5月19日に設置し、*求償権の行使について検討しているところである。

◎ 今後の議会の対応

- 今回の判決で明らかになった事故原因を踏まえて、安全・安心な教育環境の整備のため、議会としても再発防止に向けて、取り組んでいきます。

*求償権…公務員個人に故意又は重大な過失がある場合に、市が支払った損害賠償金を公務員個人に弁償させること

表紙「旧跡発見！」の位置図



訂正とお詫び

第28号の表紙で紹介しました俳人市原多代女の俳句に誤りがありました。

正しくは「目にちりて 向ひかねけり 瀧の月」です。

お詫びして訂正いたします。

木々の緑も色濃く、目に優しい季節を迎えています。すがわ市議会だより「8万」の編集に取り組みことになりました。

議会活動に市民の理解を深めるため、市議会だよりの発行をはじめ、市議会ホームページによる市議会の動きなど随時発信しています。

議会が身近に感じられるよう、気軽に傍聴できる臨時傍聴席の設置や、パソコンによる会議録の検索や議会のライブ中継・録画中継など積極的に取り組んでいます。

また、会派行政調査費の概要や政務調査の使途、議員の所感を含めた調査報告書が議会図書室(庁舎4階)で閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

これからも、市民の信頼と期待に応えるため、より一層透明性の高い開かれた議会を目指し、親しみと読みやすい「市議会だより」の編集に努めていきます。